

議案第 58 号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 9 月 4 日

提出者 あきる野市長 澤井 敏和

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起終点	その他必要な事項
市道 多西 40 号線	あきる野市菅生 1920 番地先から あきる野市菅生 1918 番地 1 先まで	全部廃止